都市イノベーション学府

【全学府・研究科共通部分】

日本学生支援機構　大学院第一種奨学金

2023年度特に優れた業績による返還免除申請手続きについて

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。ただし、大学から推薦できる枠には限りがあるため、申請者全員が免除されるわけではありません。予めご了承ください。

■対象者

大学院（修士、博士課程前期、博士課程後期、教職大学院）での第一種奨学金貸与者で、2023 年度中（2023 年４月～2024 年３月）に貸与終了する者（終了予定も含む）。

※課程修了は要件ではありません。（途中辞退者、修了・退学等で現在、大学に在籍していない者も申請できます。）

※第一種奨学金（海外協定派遣対象）も返還免除の対象となります。

■申請方法：**以下、①及び②の両方の書類を提出する必要があります。**

※①と②で提出書類・提出先・提出期間が異なりますのでご注意ください。

①「チェックリスト・受付書」「業績優秀者返還免除申請書」の提出

経済支援係窓口で受け付けます。

【提出期間】2024 年１月５日(金) ～ ２月５日(月)　17:00 まで

時間 8:30～12:45/13:45～17:00（土日祝除く）

【提出書類】※様式は学生支援課ウェブサイトよりダウンロードし、PC で作成・印刷してください。

- **チェックリスト・受付書**
- **「業績優秀者返還免除申請書（様式１表裏）」**

※様式１は必ず両面印刷すること。

https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/repaymentexemption/

（横浜国立大学ウェブサイト ＞ 教育・学生生活 ＞　学生支援課ウェブサイト ）

【提出部数】４部

【提　出　先】学生支援課 経済支援係窓口（学生センター2階①窓口）

②「特に優れた業績を証明する資料」の提出

【提出期間】研究科／学府／学環ごとに異なる

【提出書類】特に優れた業績を証明する資料

（業績優秀者返還免除申請書（様式１表裏）の業績の種類に記載した項目の資料）

【提　出　先】研究科／学府／学環の窓口

■結果発表

2024 年７月下旬に、学内選考通過者のみ日本学生支援機構から決定通知が送付されます。

※大学からの発表は行いません。

■注意事項

- 提出期間終了後は、いかなる理由があっても受付けません。
- 不備等が見つかったときは連絡します。提出期間内に不備が解消されない場合は、申請は無効になります。
- 訂正箇所がある場合は、二重線で訂正してください。
- 提出された書類は返却しません。必要な場合は事前にコピーしておいてください。
- 返還免除の対象となる第一種奨学金の貸与を受けていた期間での業績が評価対象となります。

例）・博士課程後期で貸与を受けていた場合、学部・修士課程での業績は評価対象となりません。

・修士課程２年から貸与を受けていた場合、学部・修士課程１年での業績は評価対象となりません。

■お問い合わせ先

横浜国立大学 学生支援課 経済支援係（学生センター２階①窓口）

〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台 79-8　電話：045-339-3115　メール：gakusei.keizai@ynu.ac.jp

■1 ページ「申請方法①、②」の申請書類について

（1）「■申請方法」の①で提出する書類は、学生支援課ウェブサイトより様式をダウンロード（上記リンク）し、作成してください。

●業績優秀者返還免除申請書（様式 1 表裏）

※特に優れた業績として申請する業績の種類 1～10 の項目の欄に記入し、資料番号をつけてください。資料番号をつけた資料は別途、「特に優れた業績を証明する資料」として所属の学府等に提出する必要があります。

※業績が多く、両面では書ききれない場合は、ページを増やしても構いません。

※作成が終わったら両面印刷で出力してください。

（2）「■申請方法」の②で提出する書類は、「特に優れた業績を証明する資料（以下、「成果物書類」という）となります。「業績優秀者返還免除申請書（様式 1 表裏）」の業績の種類に記入した内容に沿って準備してください。

※準備した成果物書類について、それぞれどの業績を証明する書類なのかが照合できるように、成果物書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式 1 表裏）」の業績の種類に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※所属の学府等により提出方法・提出書類の整え方・提出先・提出期間が異なります。
必ず別紙（6 ページ以降）も確認のうえ、学府等の指示に従って提出してください。

※著書や作品など現物の提出は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことがわかるもの（本人の氏名が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状のコピー等）を添付してください。また、採用通知書・辞令・賞状など本紙が一部しかないものについてはコピーを提出してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」「スポーツの競技会における実績」「ボランティア活動」等は評価の対象となりません。

■『教育研究活動等の業績』について

2～4 ページの１～１０に記載の業績及び項目に沿って提出された資料により評価がなされます。提出資料（各証明書類）は参考例です。学府等によってはさらに指示がある場合があります。詳細は、別紙（6 ページ以降）を参照したうえで学府等の指示に従って提出してください。

1.学位論文その他の研究論文

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）学位論文（修士論文、博士論文等）	論文の別刷またはコピー ※申請者名（著者名）・論文タイトル・学術雑誌名および発行日等が分かる部分のコピーと論文内容の概要（１、２枚程度） ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。
（２）研究論文	
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	**提出資料（各証明書類）**
（３）権威のある学会誌、学術誌への掲載論文又は掲載予定論文	論文の別刷またはコピー ※申請者名（著者名）・論文タイトル・学術雑誌名および発行日等が分かる部分のコピーと論文内容の概要（１、２枚程度） ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。
（４）関連した研究内容の学会発表等	発表したことがわかるもの ※学府等によっては、一覧表や発表ごとのまとめを提出する場合があります。
（５）権威のある学会賞、学術賞の受賞	受賞・表彰されたことのわかるもの
（６）権威のある学会等表彰	

（７）論文等の評価により日本学術振興会の特別研究員等に採用	辞令、通知、委嘱状等（採用期間・金額等のわかるもの）のコピー
（８）論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	研究助成金の名称・金額・受給者等のわかるもの
（９）日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得	給付奨学金または外部資金の名称・金額・受給者等のわかるもの

2.大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果

（特定の課題：論文以外の成果物。美術作品、建築物等。）

※大学院設置基準第１６条は修士課程の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）本学大学院学則第１８条第１項及び第２項（修了要件）に定める特定の課題についての研究の成果	美術作品、建築物製作の場合は、その作品がわかる写真・説明書等。現物の提出は不要。 ポートフォリオの場合はそのコピー

3. 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果（論文・特定の課題以外で学位を取得した場合。）

※大学院設置基準第１６条の２は博士課程前期の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）本学大学院学則第１８条第３項（修了要件）に定める試験及び審査の結果	学位論文及び特定の課題に代わり、試験および審査を受けた場合、その試験及び審査の結果がわかるもの

4.（専攻分野に関連した）著書・データベースその他の著作物（上記1.及び2.に掲げるものを除く。）

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）単著（学術書・一般書）	著書の表紙・目次のコピー。現物の提出は不要。 ※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめを提出する場合があります。
（２）共著（学術書・一般書）	
（３）翻訳書（単著・共著）	
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（４）出版物が権威ある学術団体等から評価	著書・データベース解説書の表紙・目次のコピー、評価・優秀な成績を獲得したことがわかるもの
（５）データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得	

5.発明

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	認定されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの ※学府等によっては、一覧表、まとめを提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（２）発明、発見、新技術等が権威ある学会、学術団体から評価	評価されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。
（３）発明、発見、新技術等が権威あるコンテスト等で評価	
（４）発明、発見、新技術等が社会的に評価	

6.授業科目の成績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）授業科目の成績	成績証明書 ※貸与を受けていた課程の成績（現時点で取得できる最新のもの）。 ※事務で用意する場合があります。

7.研究又は教育に関する補助業務の実績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）RA、TA による教育研究活動補助業務	辞令・委嘱状等のコピー ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。
（２）留学生チューターによる教育研究活動補助業務	
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（３）学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	辞令・契約書等のコピー ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。

8.（専攻分野に関連した）音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）権威のある音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における入賞	入賞したことのわかるもの

9.（専攻分野に関連した）スポーツの競技会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）国際大会参加、全国大会入賞、地区大会３位まで程度	参加、入賞したことのわかるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。

10.（専攻分野に関連した）ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰	表彰、活動したことのわかるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。
（２）ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等（公的刊行物）	

●チェックリスト・受付書

日本学生支援機構奨学金

【2023 年度特に優れた業績による返還免除(①の提出書類)チェックリスト】

研究科 学府 学環 □修士・博士前期　□博士後期 □専門職大学院	学籍番号	ふりがな 氏　名
本人携帯電話番号☎		
修了後／出学後のメールアドレス ※連絡のつくメールアドレスを記入してください。	@	

	「①の提出書類」　記載内容を確認のうえチェック✓してください↓	
全員提出	（1）　提出書類チェックリスト・受付書（本人控）[本用紙]	✔
	（2）　業績優秀者返還免除申請書（様式１）　【4 部】　※必ず両面印刷すること。	

（受付担当者キリトリ線）

《申請方法について》

提出期限：2024 年2月 5 日（月）１７：００まで

提 出 先：学生センター２F 経済支援係（①窓口）

上記の書類（1）～（2）を必要部数そろえて、印鑑を持参のうえ、上記提出期限までにお越しください。

受付書（本人控）

下記の太線の中を記入し、申請書類とあわせて提出してください。経済支援係で受付印を押印後、返却します。

学籍番号	氏名

【日本学生支援機構】2023 度特に優れた業績による返還免除申請（①の提出書類）を受け付けました。

横 浜 国 立 大 学
学 生 支 援 課 経 済 支 援 係

大学受付印
押印欄

■不足書類や不備がある場合に連絡します。「gakusei.keizai@ynu.ac.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
■急ぎの場合は、チェックリストに記載の携帯電話番号に連絡します。「 045-339- 」で始まる電話番号から着信があった場合は、必ず受信してください。事情により出ることができなかった場合は、必ず折り返しご連絡ください。
■本申請書類（①の提出書類）提出後、所属する学府/研究科が定める期日までに「①特に優れた業績を証明する資料」を提出する必要があります。この２つの書類（③＋②）を揃えてはじめて申請完了となります。どちらか一方のみの提出の場合、「申請無効」となりますので、十分注意のうえ、必ず両方提出してください。

●業績優秀者返還免除申請書

（様式１表）

令和５年度　業績優秀者返還免除申請書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人日本学生支援機構理事長殿

・本申請書記載内容に相違ありません。
・特に優れた業績による返還免除を申請します。
・日本学生支援機構が、免除認定者の職業や業績等を含めた特に優れた業績による返還免除に関する調査を行うときには、その調査への協力を求められることを承知しています。
・（令和5年度以降に博士（後期）課程及び博士医・歯・薬・獣医学課程において第一種奨学生として採用された者のみ）国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受けた場合は、免除が取り消されることを承知しています。

フリガナ 氏　　名					
大　学　院　名					
課　程 該当の課程の□を■にしてください	□ 修士（博士前期）課程	□ 専門職学位課程	□ 博士（博士後期）課程		
研究科名・専攻名			学　籍　番　号		
奨　学　生　番　号	6　　0 6		生　年　月　日	昭和 平成　　年　　月　　日	

大学院における研究課題等

概要	

業績の種類

（１）業績を証明する資料（申請者の氏名が確認できるもの）を添付し、申請書に書かれた資料番号を付記してください。
（２）必要に応じて行を挿入してください。行の挿入により、表の形式及び記入項目に変更がなければ、貴数が３頁以上になっても構いません。
（３）返還免除内定者の方は「1. 学位論文その他の研究論文」を記載してください。

業績の種類					資料番号	学校確認欄
1	学位論文その他研究論文	学位論文				
		研究論文	査読付き原著論文	受賞一発表	※査読付き原著論文の有無、論文・学会で受賞・表彰は左欄に○を記載してください。	
		学会での発表				
		論文及び学会での発表により受賞または表彰による機構以外の給付奨学金の優秀や外部資金の獲得				
		日本学術振興会の特別研究員に採用、または、民間財団等が公募している競争的資金を獲得することにより奨学金を辞退				

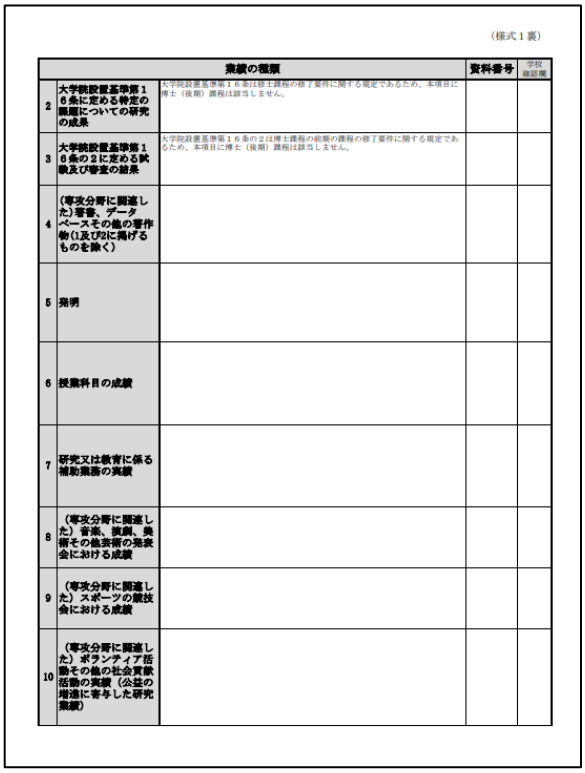

（様式１裏）

	業績の種類		資料番号	学校確認欄
2	大学院設置基準第１６条に定める特定の課題についての研究の成果	大学院設置基準第１６条は修士課程の修了要件に関する規定であるため、本項目に博士（後期）課程は該当しません。		
3	大学院設置基準第１６条の２に定める試験及び審査の結果	大学院設置基準第１６条の２は博士課程の前期の課程の修了要件に関する規定であるため、本項目に博士（後期）課程は該当しません。		
4	（専攻分野に関連した）著書、データベースその他の著作物（1及び2に掲げるものを除く）			
5	発明			
6	授業科目の成績			
7	研究又は教育に係る補助業務の実績			
8	（専攻分野に関連した）音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績			
9	（専攻分野に関連した）スポーツの競技会における成績			
10	（専攻分野に関連した）ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績（公益の増進に寄与した研究業績）			

●「チェックリスト・受付書」
●「令和５年度業績優秀者返還免除申請書（様式１）表裏」

上記の様式は、学生支援課ウェブサイトからダウンロードしてください。
横浜国立大学　学生支援課ウェブサイト
https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/repaymentexemption/
（ﾄｯﾌﾟﾍﾟｰｼﾞ＞奨学金・授業料/入学料免除＞特に優れた業績による返還免除）

独立行政法人日本学生支援機構 第一種奨学金
特に優れた業績による返還免除申請について
【都市イノベーション学府】

学生支援課経済支援係で標記の免除申請をした学生は、下記の通り、「特に優れた業績を証明する資料」等を都市イノベーション学府係に提出してください。

【提出書類】

業績優秀者返還免除申請書（様式 1）の業績の種類に記入した項目の関係書類を提出してください。主なものは①～④のとおりです。

①	業績優秀者返還免除申請書（様式 1、表裏）の写し	１部
②	学位論文・ポートフォリオ（要旨および全文）	各３部
③	成績証明書	３部
④	特に優れた業績を証明する資料	各３部

※上記、②、③、④の各証明書類について、それぞれどの業績を証明する書類なのかが照合できるように、各証明書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式１表裏）」の業績の種類に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※「特に優れた業績を証明する資料」は、著書や作品などの現物は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことのわかるもの（本人が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状などの写し等）を添付してください。

※「学位論文・ポートフォリオ」は要旨（A4 用紙にまとめること）と全文の両方を提出してください。

※「研究又は教育にかかる補助業務実績」について、RA や TA 等の補助業務で評価する場合には、必ず委嘱書または担当教員等の証明書を添付してください。

※「ボランティア活動」は、社会貢献活動により表彰または名前が載った資料等を添付してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」・「スポーツの競技会における実績」・「ボランティア活動」は評価の対象になりません。

【提出期限】

令和６年２月１３日（火）１７時 必着

【提出先】

都市イノベーション学府係 窓口（工学基礎研究棟１階）

※郵送で提出する場合は、以下の住所までレターパックまたは特定記録郵便で郵送してください。

＜返還免除者への決定通知＞

７月下旬に日本学生支援機構から返還免除決定者へ決定通知が送付されます。７月中に通知が届かない方は選考もれとなりますので、令和５年１０月から奨学金の返還が開始します。返還免除決定者については、個人情報の観点から大学からの発表はいたしません。また、個々の問い合わせにも対応いたしませんので、ご了承ください。

提　出　資　料　一　覧

専攻・コース ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学　籍　番　号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

提　出　日　令和　　４年　　月　　日

業績一覧表に記載した項目		学内選考規程の該当評価項目		提出書類に○
１．	学位論文その他の研究論文	大学院	（１）学位論文	
			（２）研究論文	
		学外	（３）権威のある学会誌、学術誌への掲載論文または掲載予定論文	
			（４）関連した研究内容の学会発表等	
			（５）権威のある学会賞、学術賞の受賞	
			（６）権威のある学会等表彰	
			（７）論文等の評価により日本学術振興会の特別研究員等に採用	
			（８）論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	
			（９）日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得	
２．	大学院設置基準第16 条に定める特定の課題についての研究の成果	大学院	（１）本学大学院学則第１８条第１項および第２項に定める特定の課題についての研究の成果（特定の課題：論文以外の成果物。美術作品、建築物製作等）	
３．	大学院設置基準第16条の２に定める試験及び審査の結果	大学院	（１）本学大学院学則第１８条第１項および第２項に定める試験及び審査の結果（論文・特定の課題以外で学位を取得した場合）	
４．	著書、データベースその他の著作物（１及び２に掲げるものを除く。）	大学院	（１）単著（学術書・一般書）	
			（２）共著（学術書・一般書）	
			（３）翻訳書（単著・共著）	
		学外	（４）出版物が権威ある学術団体等から評価	
			（５）データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得	
５．	発明	大学院	（１）発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	
		学外	（２）発明、発見、新技術等が、権威ある学会、学術団体から評価	
			（３）発明、発見、新技術等が、権威あるコンテスト等で評価	
			（４）発明、発見、新技術等が、社会的に評価	
６．	授業科目の成績	大学院	（１）授業科目の成績が、教授会で特に優秀であると認定（成績証明書）	
７．	研究又は教育に関する補助業務の実績	大学院	（１）RA、TA による教育研究活動補助業務	
			（２）留学生チューターによる教育研究活動補助業務	
		学外	（３）学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	
８．	音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績		（１）権威のある音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における入賞	
９．	スポーツの競技会における成績		（１）国際大会参加、全国大会入賞、地区大会３位まで程度	
10.	ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績		（１）ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰	
			（２）ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等（公的刊行物）	

大学院：大学院における教育研究活動等に関する業績　　学外：専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績

※必要部数をコピーして使用ください。